埼玉県

＜報道発表資料＞

県民生活部　人権・男女共同参画課
担当　渡邉・中島
直通 048-830-2258
内線 2258
E-mail: a2250-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和８年11月27日

令和８年度企業人権担当者研修会（オンライン）の参加者を募集します！

県では、１２月４日から１０日までを「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」と位置付けて集中的に啓発事業を行っております。その一環として、人権尊重意識の高い職場づくりや人権を大切にした企業づくりを進めるため、下記のとおり、企業人権担当者研修会（オンライン）を開催いたします。

●　研修会の概要

１　配信期間

令和８年１２月１日（火曜日）９時から１２月２４日（木曜日）２４時まで

２　講義テーマ及び講師

３人の講師により３つの講義を行います。詳細は、添付のチラシを御参照ください。

（１）講義１：組織で進めるカスハラ対策（約６０分）

～社員の人権を守り、安心して働ける職場をつくる７つの原理原則～

講師：坂本直紀社会保険労務士法人代表社員　坂本 直紀氏

（２）講義２：性の多様性が尊重される職場づくりのために（約４５分）

講師：株式会社 JobRainbow　代表取締役　星 賢人氏

（３）講義３：人権問題概論～理解から行動へ～（約３０分）

講師：県人権・男女共同参画課　人権・同和問題啓発講師　奥木 幹夫氏

３　対象者

埼玉県内企業の人権担当者、人事担当者等

４　受講申し込み

（１）申込受付期間

令和８年１１月１９日（木曜日）から１２月２２日（火曜日）まで

（２）申込方法

添付のチラシの専用フォーム（二次元コード又はURL）又はメールでお申し込みください。詳細は、添付のチラシを御参照ください。

５　「研修受講確認書」の発行について

この研修会は、県が実施する公共工事入札の総合評価方式の評価項目（選択的評価項目）における「県が推進する施策に係る研修会」の一つとして位置付けられています。

研修受講確認書の発行を希望する方は、必ず研修申込時に申請をしてください。確認書は、３つの講義を全て受講し、かつアンケートに回答された場合に発行します。

６　「人権尊重社会をめざす県民運動」について

「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けた運動です。この運動を集中的に推進する期間を次のとおり定め、人権について考える機会にしていただくよう、啓発活動を実施しています。

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間　毎年　８月１日～３１日
人権尊重社会をめざす県民運動強調週間　毎年１２月４日～１０日